

平成18年度簡易型建設副産物実態調査

結果概要

平成19年12月

建設副産物対策近畿地方連絡協議会

目 次

1 . 平成 1 8 年度簡易型建設副産物実態調査の概要	
1 . 1 調査の目的	1
1 . 2 工事区分	2
1 . 3 搬出先調査	2
2 . 平成 1 8 年度簡易センサス結果（単純推計値）	
2 . 1 平成 1 8 年度簡易センサス結果	4
2 . 2 過年度調査との比較	6
2 . 2 . 1 回収工事件数の推移	6
2 . 2 . 2 建設副産物のリサイクル状況	8
2 . 2 . 3 調査結果まとめ（平成 1 8 年度簡易センサス）	2 5

【集計結果表】

表 1 発注機関別

表 1 - 0 1	発注機関別 - 回答状況（工事件数、請負額、延床面積）
表 1 - 0 2	発注機関別 - 資材利用量、再生資源利用率
表 1 - 0 3	発注機関別 - 建設副産物発生量・搬出量
表 1 - 0 4	発注機関別 - 建設発生土搬出先種類
表 1 - 0 5	発注機関別 - 建設廃棄物搬出先種類
表 1 - 0 6	発注機関別 - 建設副産物の運搬距離
表 1 - 0 7	発注機関別 - 建設廃棄物の再資源化等率

表 2 工事場所別

表 2 - 0 1	工事場所別 - 回収状況（工事件数、請負額、延床面積）
表 2 - 0 2	工事場所別 - 資材利用量、再生資源利用率
表 2 - 0 3	工事場所別 - 建設副産物発生量・搬出量
表 2 - 0 4	工事場所別 - 建設発生土搬出先種類
表 2 - 0 5	工事場所別 - 建設廃棄物搬出先種類
表 2 - 0 6	工事場所別 - 建設副産物の運搬距離
表 2 - 0 7	工事場所別 - 建設廃棄物の再資源化等率

表 3 工事種類別

表 3 - 0 1	工事種類別 - 回答状況（工事件数、請負額、延床面積）
表 3 - 0 2	工事種類別 - 資材利用量、再生資源利用率
表 3 - 0 3	工事種類別 - 建設副産物発生量・搬出量
表 3 - 0 4	工事種類別 - 建設発生土搬出先種類
表 3 - 0 5	工事種類別 - 建設廃棄物搬出先種類
表 3 - 0 6	工事種類別 - 建設副産物の運搬距離
表 3 - 0 7	工事種類別 - 建設廃棄物の再資源化等率

1. 平成18年度簡易型建設副産物実態調査の概要

平成18年度簡易型建設副産物実態調査(以下、「平成18年度簡易センサス」という。)について、次に概要を示す。

1.1 調査の目的

全産業廃棄物の排出量の約2割を占める建設廃棄物のリサイクル率(再資源化等率)は、平成17年度に93.2%(近畿地方)となっており、平成12年度の86.9(近畿地方)から向上している。また、建設発生土のリサイクル率(利用土砂の建設発生土利用率)も平成17年度に65.1%(近畿地方)と、平成12年度の56%から向上してきている(建設副産物実態調査より)。

しかしながら、建設廃棄物の最終処分量は、全産業廃棄物の最終処分量の2割強を占め、建設廃棄物の一部では不法投棄等の不適正処理も行われている。また、従来、建設廃棄物の受け皿となってきた最終処分場の残余容量が逼迫してきているとともに、今後、建設廃棄物の排出量が増大することが見込まれており、リサイクルや減量を促進することが緊急の課題となっている。このような課題を踏まえ、分別解体等及び再資源化等を促進するため、平成14年には『建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律』(以下、「建設リサイクル法」という。)が完全施行されたところである。

国土交通省では、平成7年度、平成12年度、17年度と基本的に5年周期で建設副産物処理の実態を把握するために「建設副産物実態調査」を実施してきている。その調査結果等より、平成14年5月に、建設リサイクルの推進に向けた基本的考え方、目標、具体的施策をとりまとめた『建設リサイクル推進計画2002』を策定している。

また、「建設副産物対策近畿地方連絡協議会」(事務局:近畿地方整備局)では、『建設リサイクル推進計画2002』の策定を受け、平成14年12月に『建設リサイクル推進計画2002(近畿地方版)』を策定し、近畿地方における建設リサイクル推進に関する目標・具体的施策等を定めたところである。

今後も、建設副産物の実態に関するデータを継続して蓄積することが必要なこと、また、状況の変化に応じた制度の見直し・新たな対策の検討等を行っていくことが必要であるが、平成7年度、12年度及び17年度と同規模の調査を毎年度行うことは困難である。よって、「建設副産物対策近畿地方連絡協議会」では、建設リサイクルの状況を比較的短時間で把握でき、かつ調査の負担がかからない手法として、平成18年度は協議会構成の公共機関が発注した工事を対象に、搬出先調査のみを実施した。

表1.1-1 建設副産物実態調査の実施年度(調査対象工事年度)

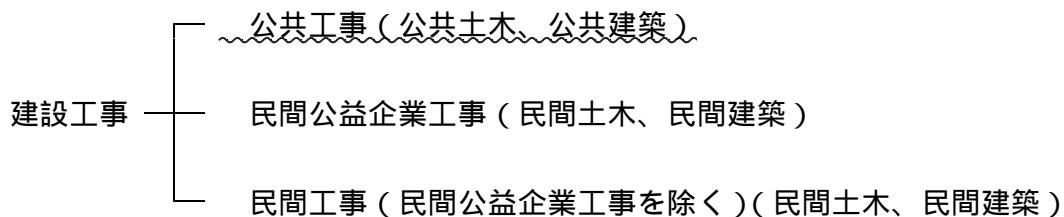
	平成7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
総量調査												
搬出先調査												
施設調査												

注) 調査内容

総量調査 : 建設副産物の搬出総量、資材利用総量の把握
搬出先調査 : 再生資源の利用率の把握、搬出先実態の把握
施設調査 : 施設立地状況の把握、施設からの搬出先調査

1.2 工事区分

平成18年度簡易センサスは、公共工事（公共土木、公共建築）に対してのみ行う。
民間公益企業発注工事、民間工事（民間公益企業発注工事を除く）に対する調査は実施しない。



注）民間公益企業：電力、ガス、電信電話、鉄道の各社

1.3 搬出先調査

（1）調査方法

調査方法は、「建設副産物対策近畿地方連絡協議会」（事務局：近畿地方整備局）から構成の公共工事発注機関へ調査依頼を行い、調査依頼を受けた公共工事発注機関は工事元請施工会社へ調査依頼を行うことを基本とする。

（2）調査品目

調査品目は、平成17年度建設副産物実態調査と同様の品目とし、下表のとおりとする。

表1.2-1 搬出先調査の対象品目

利用する建設資材	発生・搬出する建設副産物
<ul style="list-style-type: none"> ・コンクリート ・コンクリート及び鉄から成る建設資材 ・木材 ・アスファルト混合物 ・土砂 ・砕石 ・塩化ビニル管・継手 ・石膏ボード ・その他の建設資材 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンクリート塊 ・建設発生木材（木材が廃棄物となったもの） ・アスファルト・コンクリート塊 ・その他のがれき類 ・建設発生木材（伐木材、除根材など） ・建設汚泥 ・建設混合廃棄物 ・金属くず ・廃塩化ビニル管・継手 ・廃プラスチック（廃塩化ビニル管・継手を除く） ・廃石膏ボード ・紙くず ・アスベスト（飛散性） ・その他分別された廃棄物 ・建設発生土

(3) 調査対象者と対象工事

調査対象者は、工事の元請施工会社を基本とする。

調査対象工事の期間は、平成18年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日までの間）に近畿地方（2府5県）で完成した公共工事を対象とする。したがって、平成17年度以前に着工した工事であっても、平成18年度に完成した工事は対象になる。また、平成18年度に着工した工事であっても、平成19年度以降に完成する工事は対象とされない。記入する数量は原則として着工から完成までの工期中の全量を対象とする。

また、建設資材の利用量の大小や有無、及び、建設副産物発生量・搬出量の大小や有無に関わらず全ての工事（請負金額100万円以上）を調査対象とする（建設資材の利用、建設副産物の発生がまったくない工事であっても工事概要のみ記入して提出する）。

(4) 調査項目

1件工事ごとの調査項目は、次のとおりとする。

工事概要

工事発注機関、工事請負会社、工事名、最終工事請負金額、延床面積（建築工事の場合のみ）、工事施工場所、工期等

建設資材利用実績

特定建設資材、その他の建設資材の利用実績、再生資源利用実績、再生資源の利用
率、再生資源の供給元等

特定建設資材：コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、ア
スファルト混合物

その他の建設資材：土砂、碎石、塩化ビニル管・継手、石膏ボード、その他建設
資材

建設副産物搬出実績

建設副産物（特定建設資材廃棄物、建設資材廃棄物、建設発生土）の発生量、現場
内利用・減量化状況、場外搬出状況、再資源化施設への搬出状況、最終処分場等への
搬出状況、運搬距離等

特定建設資材廃棄物：コンクリート塊、建設発生木材（木材が廃棄物になったも
の）、アスファルト・コンクリート塊

建設資材廃棄物：その他がれき類、建設発生木材（伐木材、除根材など）、建設
汚泥、建設混合廃棄物、金属くず、廃塩化ビニル管・継手、廃
プラスチック（廃塩化ビニル管・継手を除く）、廃石膏ボード、
紙くず、アスベスト（飛散性）、その他分別された廃棄物

2. 平成18年度簡易センサス結果（単純推計値）

2.1 平成18年度簡易センサス結果

平成18年度簡易センサス結果について、とりまとめた。

平成14年12月に策定した「建設リサイクル推進計画2002（近畿地方版）」（以下、「推進計画2002」という。）では、各品目におけるリサイクルの目標値を定めている。そのリサイクル目標値は、平成17年度及び平成22年度実態調査の民間工事も含めた拡大推計値であり、今回公共工事を対象に実施した平成18年度簡易センサス結果と単純に比較することはできないが、公共工事におけるリサイクルの進捗状況を把握するために比較を行った。

表2.1-1 推進計画2002進捗状況

工事施工場所		福井県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	近畿地方	H17年度 目標	<参考> H22年度目標
建設 副産物	建設廃棄物全体	94.8%	97.4%	96.8%	93.4%	95.6%	97.3%	93.7%	94.9%	88%	91%
	アスファルト ・コンクリート塊	97.1%	99.0%	99.0%	98.9%	99.0%	99.7%	95.0%	98.5%	99%以上	99%以上
	コンクリート塊	96.5%	98.0%	99.2%	98.3%	98.9%	99.8%	94.1%	98.0%	98%以上	98%以上
	建設発生木材 (再資源化等率)	88.1%	91.7%	81.9%	95.9%	91.5%	99.4%	87.0%	91.5%	90%	95%
	建設発生木材 (再資源化率)	73.9%	69.9%	70.3%	86.3%	77.8%	96.9%	76.2%	79.3%	60%	65%
	建設汚泥	75.8%	91.1%	97.1%	90.6%	85.2%	90.3%	94.9%	90.5%	60%	75%
	建設混合廃棄物	H18簡易センサスは、単純集計のため排出量削減率を算定できない								H12年度排出量に 対して25%削減	H12年度排出量に 対して50%削減
	建設発生土 (現場内利用含む)	70.1%	61.9%	60.2%	81.2%	77.4%	73.2%	88.6%	73.8%	75%	90%

注1：平成18年度の単純集計値（公共工事のみ）

注2：建設発生木材については、伐木材、除根材等を含む数値。

【各建設廃棄物の再資源化率及び再資源化等率の算出方法】

- ・アスファルト・コンクリート塊、コンクリート塊：
再資源化率 = (再使用量 + 再生利用量) / 排出量
- ・建設汚泥：
再資源化等率 = (再使用量 + 再生利用量 + 脱水等の減量化量) / 排出量
- ・建設発生木材（縮減含む）：
再資源化等率 = (再使用量 + 再生利用量 + 熱回収量 + 焼却による減量化量) / 排出量
- ・建設発生木材（縮減除く）：
再資源化率 = (再使用量 + 再生利用量 + 熱回収量) / 排出量

「推進計画2002」で掲げている平成17年度及び平成22年度のリサイクル目標値に対する平成18年度簡易センサス結果の達成状況は、次のとおりである。

表2.1-2 推進計画2002達成状況

		H18簡易 センサス	H17年度 目標値		<参考>H22年度 目標値	
建設 副 産 物	建設廃棄物全体	94.9%	達成	88%	達成	91%
	アスファルト ・コンクリート塊	98.5%	未達成	99%以上	未達成	99%以上
	コンクリート塊	98.0%	未達成	98%以上	未達成	98%以上
	建設発生木材 (再資源化等率)	91.5%	達成	90%	未達成	95%
	建設発生木材 (再資源化率)	79.3%	達成	60%	達成	65%
	建設汚泥	90.5%	達成	60%	達成	75%
	建設混合廃棄物	排出量不明	-	H12年度排出量に 対して25%削減	-	H12年度排出量に 対して50%削減
	建設発生土 (現場内利用含む)	73.8%	未達成	75%	未達成	90%

「推進計画2002」で定めた平成17年度及び平成22年度目標値に対して、建設発生木材（再資源化率）、建設汚泥、建設廃棄物合計は、リサイクル目標を達成している。

また、建設混合廃棄物のリサイクル目標は、平成12年度排出量に対しての削減率であり、今回の平成18年度簡易センサスでは排出量を推計していないため、達成状況を把握することができない。

なお、平成18年度簡易センサスでは、公共工事を調査対象としているため、次の点について注意が必要である。

- ・民間工事（民間公益工事を含む）について把握していないこと
- ・単純集計であること（全体量の推計を行っていない）

2.2 過年度調査との比較

ここでは、近年実施した過年度実態調査（平成15年度、平成16年度、平成17年度）の単純集計と今回実施した平成18年度簡易センサス結果（単純集計）との比較を行った。

2.2.1 回収工事件数の推移

回収工事件数について、発注機関別の推移をとりまとめた。

平成18年度簡易センサスの回収工事件数は、平成15年度及び平成17年度より少ないが、平成16年度と同程度であった。

発注機関別では、市町村発注工事の回収件数が減少傾向にある。

表2.2-1 発注機関別回収工事件数

発注区分	H15	H16	H17	H18
国	1,242	953	1,112	975
公団等	753	219	369	254
府県	8,514	4,834	8,739	5,730
政令市	3,062	2,672	2,436	2,713
市町村	11,751	7,686	10,226	6,803
公共土木	25,322	16,364	22,882	16,475
民間土木	-	-	558	-
建築	2,625	1,696	3,462	2,007
合計	27,947	18,060	26,902	18,482

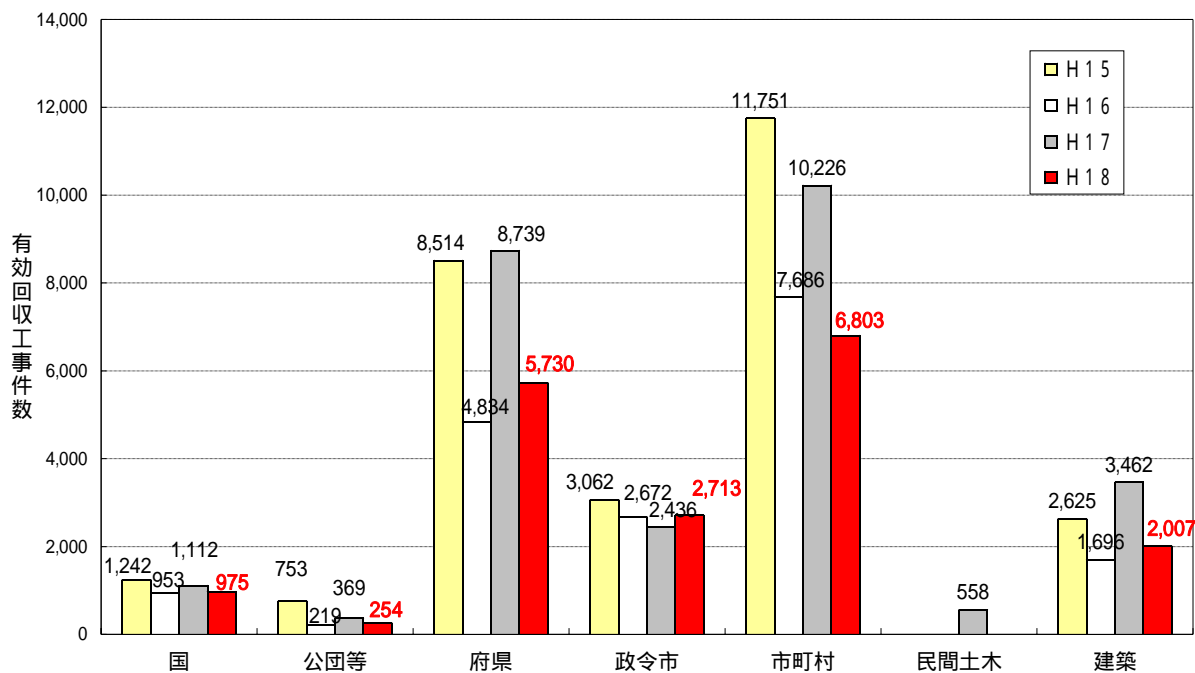


図2.2-1 発注機関別工事回収件数

続いて、工事場所別の回収工事件数について、とりまとめた。

平成18年度簡易センサスでは、大阪府で施工された工事が最も多く6,703件(36.3%)となっており、福井県(4,727件) 京都府(2,390件)と続いている。

また、兵庫県及び和歌山県では、平成15年度、平成17年度の回収件数と、平成16年度、平成18年度の回収件数に大きな変動が見られる。

表2.2-2 工事場所別回収工事件数

施工場所	H15	H16	H17	H18
福井県	4,412	3,970	4,141	4,727
滋賀県	1,735	1,349	1,929	1,330
京都府	3,618	2,917	3,662	2,390
大阪府	7,609	6,280	7,881	6,703
兵庫県	5,326	1,825	4,331	1,475
奈良県	1,338	952	1,482	882
和歌山県	3,909	767	3,476	975
近畿合計	27,947	18,060	26,902	18,482

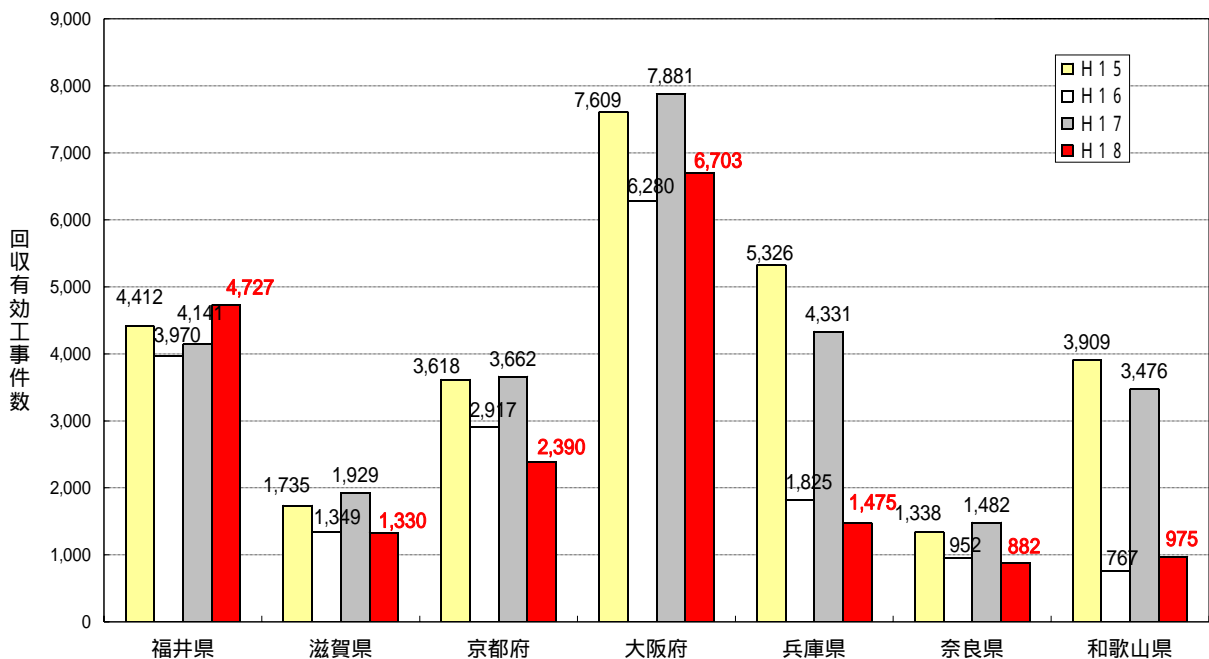


図2.2-2 工事場所別工事回収件数

2.2.2 建設副産物のリサイクル状況

平成18年度簡易センサスの集計結果を用いて、建設副産物のリサイクル状況を品目毎にとりまとめた。

とりまとめにあたっては、「発注区分別」及び「工事場所別」の視点で行い、過年度調査（平成15年度、平成16年度、平成17年度）との比較を行った。

とりまとめを行った建設副産物の品目は、次のとおりである。

コンクリート塊（再資源化率）

アスファルト・コンクリート塊（再資源化率）

建設発生木材（再資源化等率、再資源化率）

建設汚泥（再資源化等率）

建設廃棄物合計（再資源化等率）

建設発生土（100%現場内完結工事含む、100%現場内完結工事除く）

コンクリート塊

A. 発注区分別コンクリート塊の再資源化率

- ・平成18年度の再資源化率は、「国土木」「公団等土木」「市町村土木」などで98%以上となっており、ほぼ再資源化されている。一方、「政令市土木」での再資源化率が96.0%と成っており、他の発注区分と比較すると低くなっている。
- ・過年度調査結果でも、高い再資源化率を維持しており、今後も維持し続ける必要がある。

表2.2-3 コンクリート塊の発注区分別再資源化率

発注区分	H15	H16	H17	H18
国	99.6%	99.8%	98.4%	98.3%
公団等	99.8%	99.8%	99.0%	98.7%
府県	99.0%	97.1%	97.0%	97.5%
政令市	99.4%	98.6%	99.5%	96.0%
市町村	98.6%	97.8%	97.8%	98.0%
公共土木	99.2%	98.1%	97.7%	97.7%
民間土木	-	-	98.5%	-
建築	97.7%	99.3%	96.4%	98.8%
近畿合計	98.9%	98.4%	97.7%	98.0%

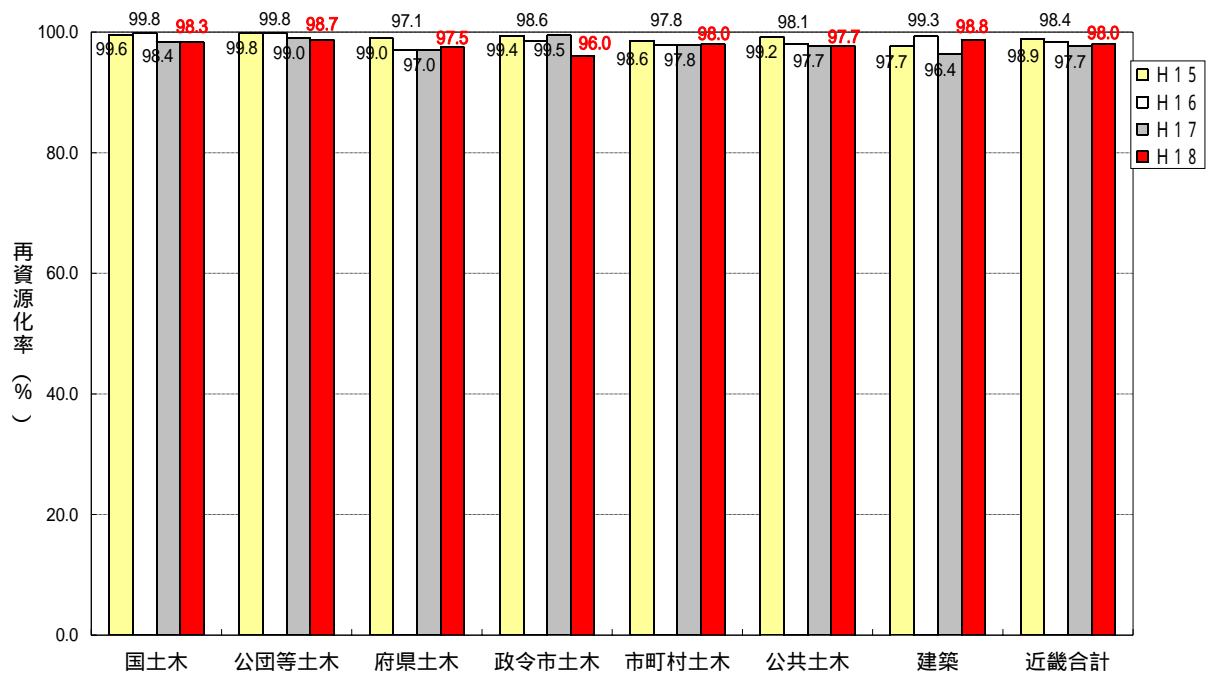


図2.2-3 コンクリート塊の発注区分別再資源化率

B. 工事場所別コンクリート塊の再資源化率

- ・平成18年度の再資源化率は、「奈良県」で99.8%と最も高く、「滋賀県」で99.2%と続いている。「和歌山県」の再資源化率は、94.1%となっており、他の府県と比較すると低くなっている。
- ・「和歌山県」の再資源化率は、平成17年度から低迷している。

表2.2-4 コンクリート塊の工事場所別再資源化率

施工場所	H15	H16	H17	H18
福井県	99.7%	94.7%	97.6%	96.5%
滋賀県	98.3%	99.8%	99.3%	98.0%
京都府	99.4%	98.4%	98.2%	99.2%
大阪府	99.0%	99.6%	99.0%	98.3%
兵庫県	98.4%	98.4%	96.4%	98.9%
奈良県	99.9%	92.4%	98.5%	99.8%
和歌山県	98.1%	99.9%	95.1%	94.1%
近畿合計	98.9%	98.4%	97.7%	98.0%

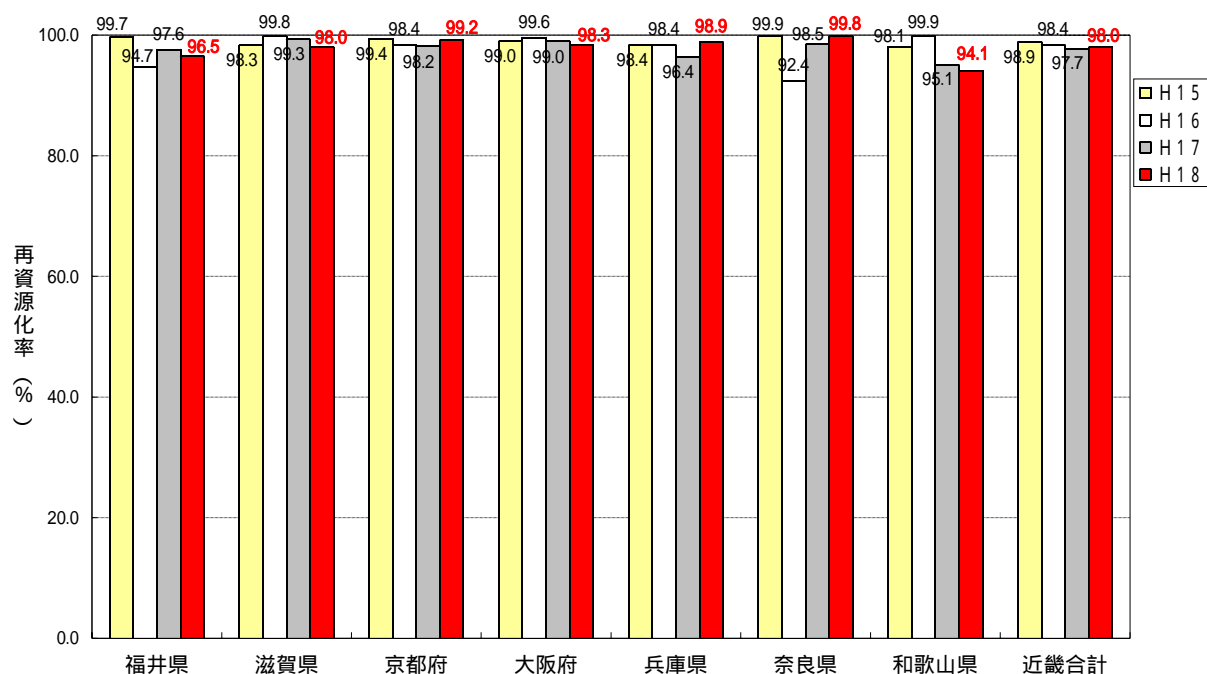


図2.2-4 コンクリート塊の工事場所別再資源化率

アスファルト・コンクリート塊

A. 発注区分別アスファルト・コンクリート塊の再資源化率

- ・平成18年度の再資源化率は、「公団等土木」以外の発注区分では98%以上でほぼ100%に近い再資源化率となっている。
- ・過年度調査結果でも、高い再資源化率を維持しており、今後も維持し続ける必要がある。

表2.2-5 アスファルト・コンクリート塊の発注区分別再資源化率

発注区分	H15	H16	H17	H18
国	99.8%	99.8%	98.5%	98.9%
公団等	99.9%	100.0%	99.5%	96.8%
府県	99.5%	98.5%	98.1%	98.6%
政令市	98.7%	99.8%	99.6%	99.6%
市町村	98.0%	99.0%	98.3%	98.0%
公共土木	98.9%	99.3%	98.6%	98.5%
民間土木	-	-	99.2%	-
建築	96.6%	99.6%	98.5%	98.5%
近畿合計	98.9%	99.3%	98.6%	98.5%

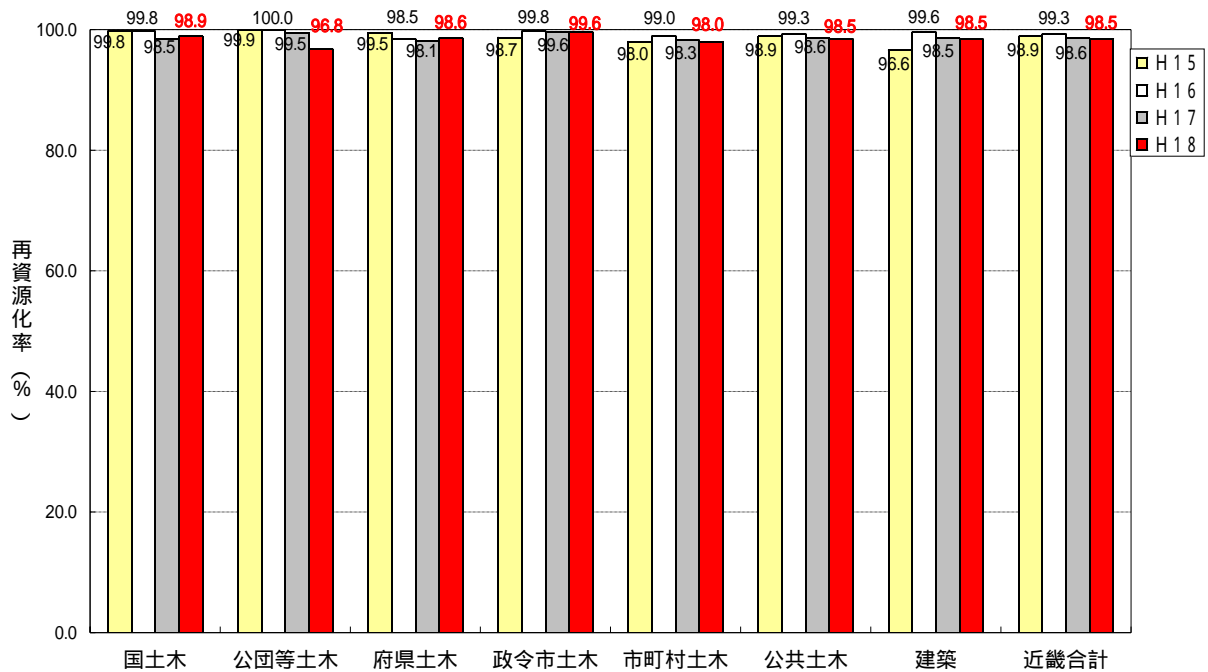


図2.2-5 アスファルト・コンクリート塊の発注区分別再資源化率

B. 工事場所別アスファルト・コンクリート塊の再資源化率

- ・平成18年度の再資源化率は、「奈良県」で99.7%と最も高くなっており、続いて「滋賀県」「京都府」「兵庫県」で99.0%となっている。一方、「和歌山県」では95.0%となっており他の府県と比較すると低くなっている。
- ・過年度調査結果でも、高い再資源化率を維持しており、今後も維持し続ける必要がある。

表2.2-6 アスファルト・コンクリート塊の工事場所別再資源化率

施工場所	H15	H16	H17	H18
福井県	99.6%	99.0%	98.6%	97.1%
滋賀県	98.7%	99.9%	99.6%	99.0%
京都府	99.9%	99.1%	99.8%	99.0%
大阪府	97.7%	99.5%	99.1%	98.9%
兵庫県	99.5%	99.1%	98.0%	99.0%
奈良県	99.7%	97.1%	97.8%	99.7%
和歌山県	98.2%	100.0%	94.8%	95.0%
近畿合計	98.9%	99.3%	98.6%	98.5%

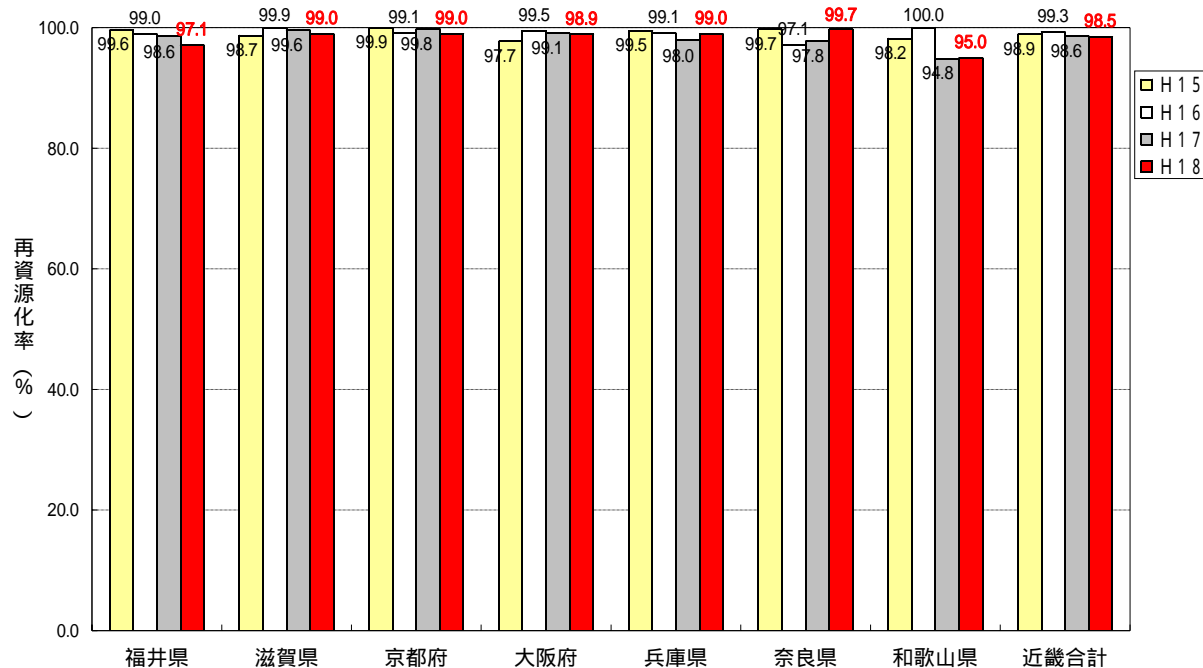


図2.2-6 アスファルト・コンクリート塊の工事場所別再資源化率

建設発生木材

A. 発注区分別建設発生木材の再資源化等率（縮減含む）

- ・平成18年度の再資源化等率は、「公団等土木」で96.2%と最も高く、「国土木」で93.0%と続いている。
- ・過年度調査結果と比較すると、「公団等土木」を除いた発注区分で、平成15年度から平成16年度にかけて、再資源化等率が一旦上昇し、その後減少傾向にある。

表2.2-7 建設発生木材の発注区分別再資源化等率（縮減含む）

発注区分	H15	H16	H17	H18
国	86.2%	95.3%	95.8%	93.0%
公団等	90.2%	99.0%	92.2%	96.2%
府県	90.1%	92.9%	91.0%	89.4%
政令市	94.5%	96.0%	92.2%	87.2%
市町村	75.4%	91.3%	90.8%	88.5%
公共土木	87.4%	94.3%	92.7%	91.6%
民間土木	-	-	92.8%	-
建築	95.5%	96.9%	92.5%	90.8%
近畿合計	89.5%	94.7%	92.7%	91.5%

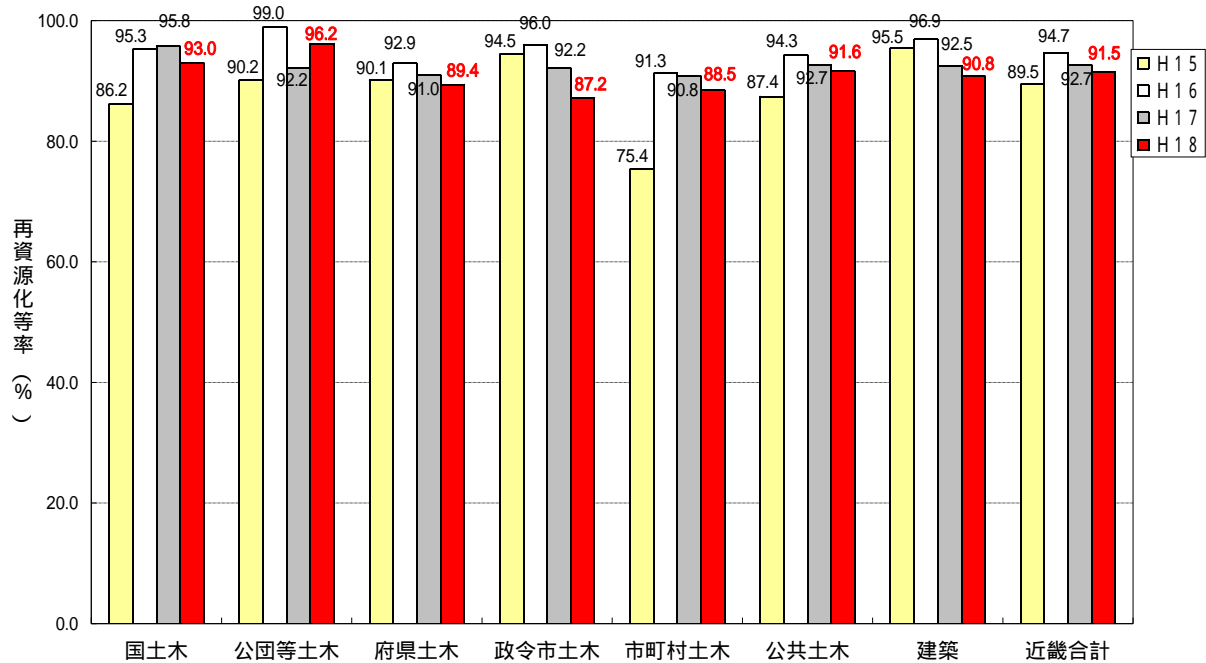


図2.2-7 建設発生木材の発注区分別再資源化等率（縮減含む）

B. 工事場所別建設発生木材の再資源化等率（縮減含む）

- ・平成18年度の再資源化等率は、「奈良県」で99.4%と最も高く、「大阪府」で95.9%と続いている。「京都府」での再資源化等率は、81.9%となっており、他の府県と比較すると低くなっている。
- ・「大阪府」「奈良県」での再資源化等率は95%前後で推移しているが、「福井県」「京都府」での再資源化等率は、90%前後で推移している。

表2.2-8 建設発生木材の工事場所別再資源化等率（縮減含む）

施工場所	H15	H16	H17	H18
福井県	90.8%	88.4%	87.4%	88.1%
滋賀県	85.7%	97.5%	95.2%	91.7%
京都府	83.9%	90.6%	88.4%	81.9%
大阪府	93.0%	97.8%	94.7%	95.9%
兵庫県	91.6%	94.7%	92.9%	91.5%
奈良県	92.2%	96.8%	95.2%	99.4%
和歌山県	87.4%	95.0%	90.3%	87.0%
近畿合計	89.5%	94.7%	92.7%	91.5%

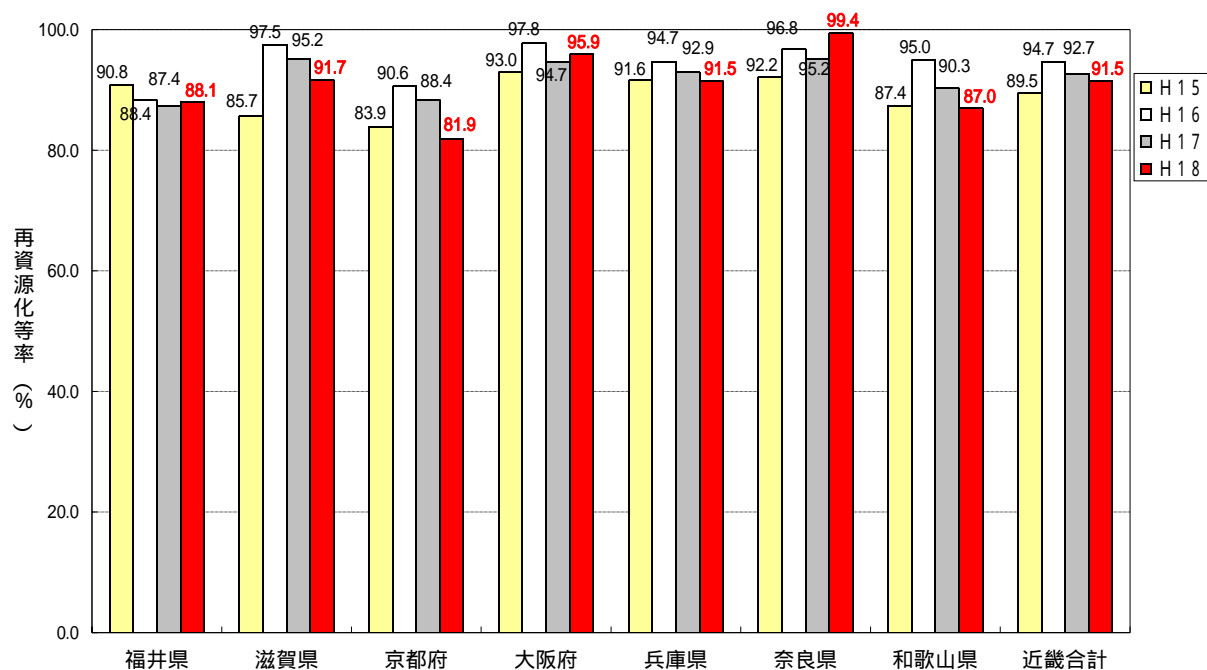


図2.2-8 建設発生木材の工事場所別再資源化等率（縮減含む）

C. 発注区分別建設発生木材の再資源化率（縮減除く）

- ・平成18年度の再資源化率は、「公団等土木」で87.3%と最も高く、「国土木」で85.8%と続いている。「府県土木」「政令市土木」の再資源化率がそれぞれ71.7%、73.5%となっており、他の発注区分と比較すると低くなっている。
- ・過年度調査結果と比較すると、「国土木」「市町村土木」の再資源化率は、平成15年度以降上昇傾向にある。

表2.2-9 建設発生木材の発注区分別再資源化率（縮減除く）

発注区分	H15	H16	H17	H18
国	63.3%	76.6%	82.8%	85.8%
公団等	69.4%	92.8%	80.3%	87.3%
府県	72.8%	81.0%	71.2%	71.7%
政令市	78.0%	77.9%	79.3%	73.5%
市町村	50.3%	65.5%	71.2%	79.6%
公共土木	67.2%	80.2%	76.4%	79.7%
民間土木	-	-	79.7%	-
建築	71.6%	88.9%	81.3%	77.0%
近畿合計	68.3%	81.6%	77.0%	79.3%

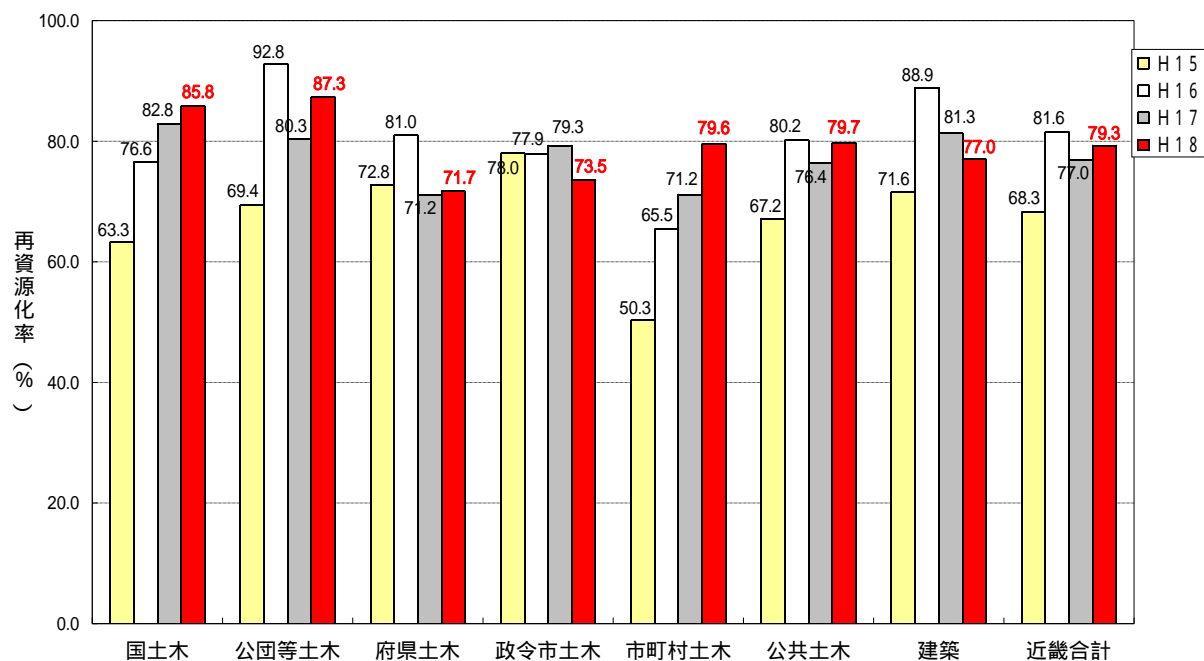


図2.2-9 建設発生木材の発注区分別再資源化率（縮減除く）

D. 工事場所別建設発生木材の再資源化率（縮減除く）

- ・平成18年度の再資源化率は、「奈良県」で96.9%と最も高く、「大阪府」で86.3%と続いている。
- ・過年度調査結果と比較すると、「兵庫県」での再資源化率は上昇傾向にある。「大阪府」「奈良県」の再資源化率は平成16年度以降80%を越えて推移している。一方、「福井県」「京都府」「兵庫県」「和歌山県」では、再資源化率が80%を越えていない。

表2.2-10 建設発生木材の工事場所別再資源化率（縮減除く）

施工場所	H15	H16	H17	H18
福井県	49.3%	77.9%	74.8%	73.9%
滋賀県	73.1%	84.9%	63.4%	69.9%
京都府	58.4%	74.9%	74.5%	70.3%
大阪府	79.2%	93.1%	83.4%	86.3%
兵庫県	70.3%	72.3%	75.5%	77.8%
奈良県	79.4%	87.7%	86.6%	96.9%
和歌山県	77.2%	79.3%	78.3%	76.2%
近畿合計	68.3%	81.6%	77.0%	79.3%

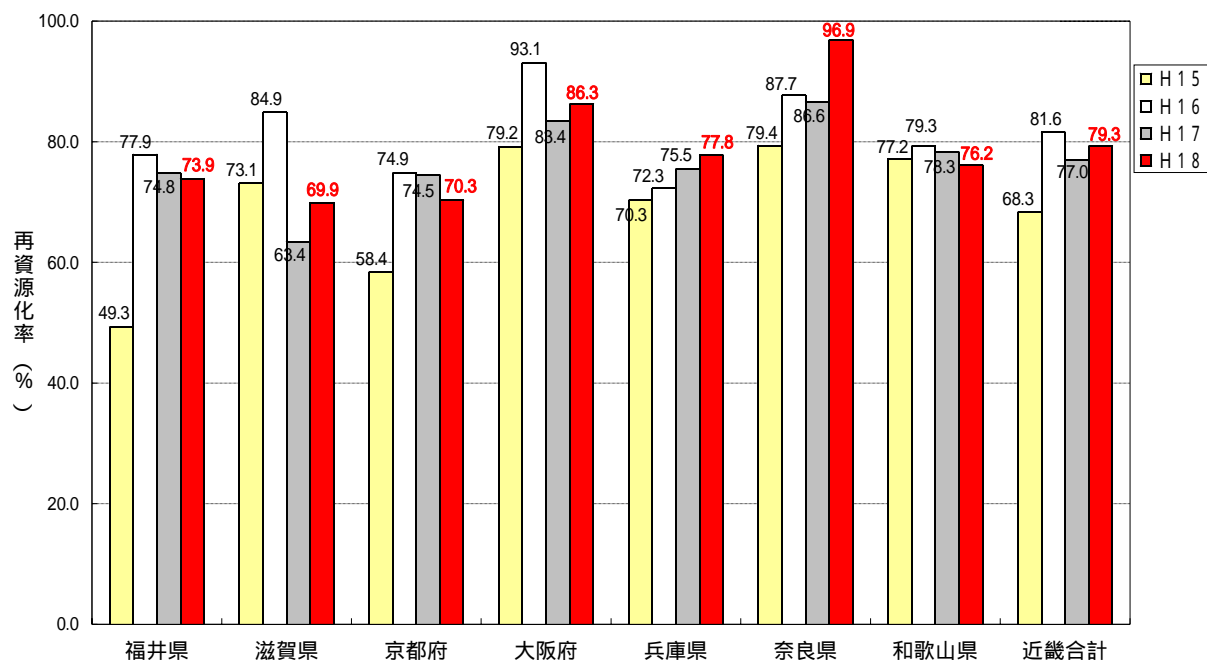


図2.2-10 建設発生木材の工事場所別再資源化率（縮減除く）

建設汚泥

A. 発注区分別建設汚泥の再資源化等率

- ・平成18年度の再資源化等率は、「府県土木」「市町村土木」で91.4%と最も高く、「政令市土木」で90.1%と続いている。また、「公団等土木」「建築」の再資源化等率はそれぞれ81.2%、82.2%となっており、他の発注区分と比較すると低くなっている。
- ・過年度調査結果と比較すると、「公団等土木」の再資源化等率は概ね減少傾向にある。一方、「市町村土木」では上昇傾向にある。

表2.2-11 建設汚泥の発注区分別再資源化等率

発注区分	H15	H16	H17	H18
国	92.6%	98.5%	50.9%	90.0%
公団等	96.8%	99.1%	90.2%	81.2%
府県	91.0%	90.6%	53.1%	91.4%
政令市	92.2%	83.2%	90.4%	90.1%
市町村	80.4%	85.9%	88.2%	91.4%
公共土木	91.1%	86.8%	72.5%	90.7%
民間土木	-	-	89.6%	-
建築	10.8%	56.0%	88.2%	82.2%
近畿合計	84.7%	86.5%	73.6%	90.5%

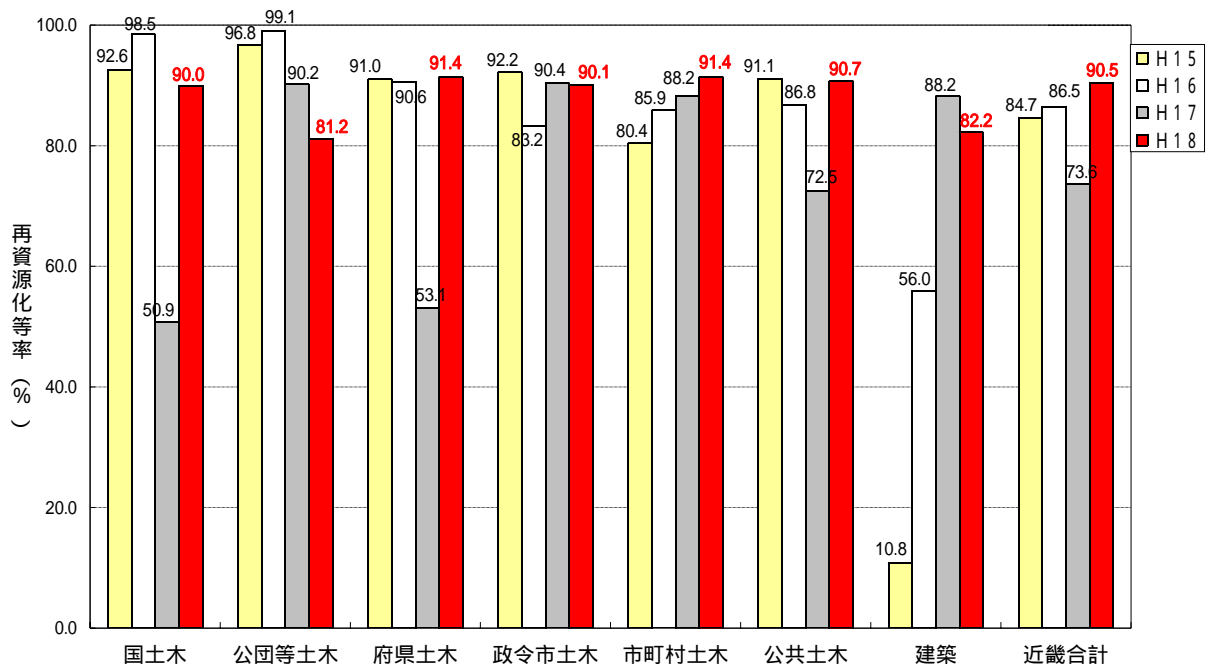


図2.2-11 建設汚泥の発注区分別再資源化等率

B. 工事場所別建設汚泥の再資源化等率

- ・平成18年度の再資源化等率は、「京都府」で97.1%と最も高く、「和歌山県」で94.9%と続いている。「福井県」の再資源化等率が75.2%となっており、他の府県と比較すると低くなっている。
- ・過年度調査結果と比較すると、「福井県」では平成16年度以降再資源化等率が70%前後と他の府県と比較して低迷している。

表2.2-12 建設汚泥の工事場所別再資源化等率

施工場所	H15	H16	H17	H18
福井県	94.2%	70.5%	66.7%	75.8%
滋賀県	96.9%	97.1%	88.5%	91.1%
京都府	99.6%	93.3%	88.4%	97.1%
大阪府	81.5%	85.2%	69.5%	90.6%
兵庫県	85.6%	83.0%	86.7%	85.2%
奈良県	64.4%	94.0%	90.8%	90.3%
和歌山県	73.7%	84.6%	97.0%	94.9%
近畿合計	84.7%	86.5%	73.6%	90.5%

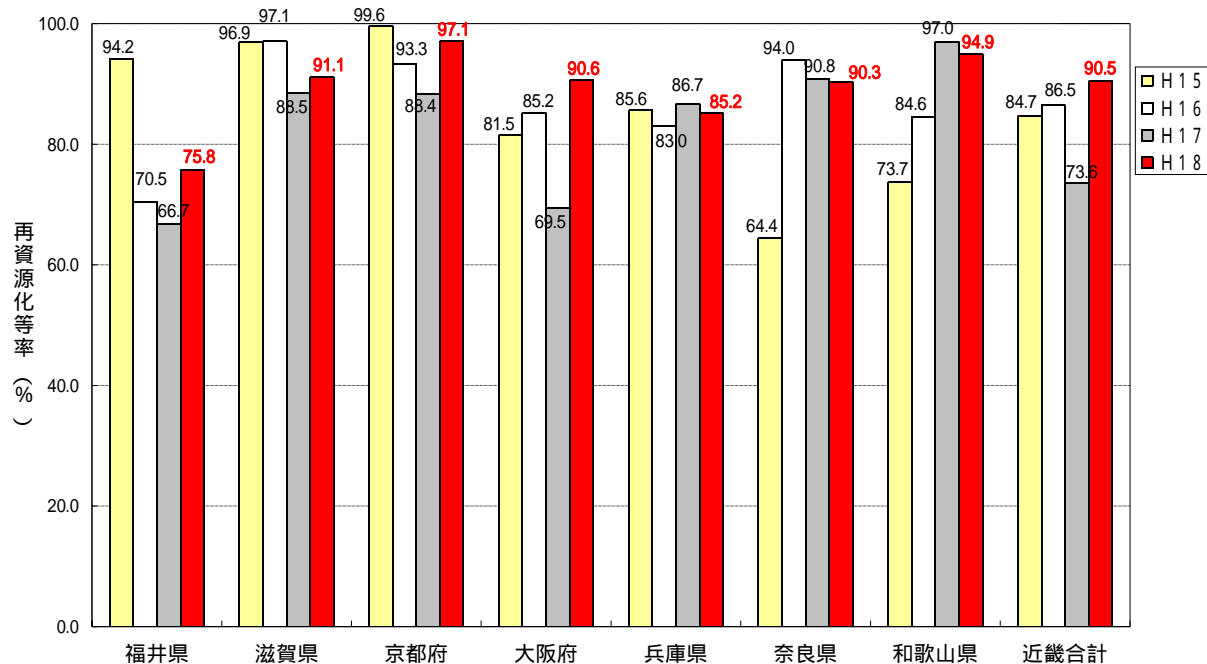


図2.2-12 建設汚泥の工事場所別再資源化等率

建設廃棄物合計

A. 発注区分別建設廃棄物合計の再資源化等率

- ・平成18年度の再資源化等率は、「市町村土木」で96.9%と最も高く、「政令市土木」で96.1%と続いている。「国土木」での再資源化等率が92.9%とその他の発注区分と比較して低くなっているが、いずれの発注区分でも再資源化等率が90%以上となっている。
- ・過年度調査結果と比較すると、いずれの発注区分でも再資源化等率が概ね90%以上となっており、高い率となっている。

表2.2-13 建設廃棄物合計の発注区分別再資源化等率

発注区分	H15	H16	H17	H18
国	96.9%	98.6%	91.6%	92.9%
公団等	97.8%	99.3%	98.6%	93.7%
府県	95.8%	95.1%	93.3%	94.5%
政令市	96.4%	90.8%	98.2%	96.1%
市町村	96.3%	96.2%	97.4%	96.9%
公共土木	96.5%	95.3%	95.3%	95.0%
民間土木	-	-	96.2%	-
建築	79.3%	95.3%	92.1%	93.3%
近畿合計	94.7%	95.3%	95.2%	94.9%

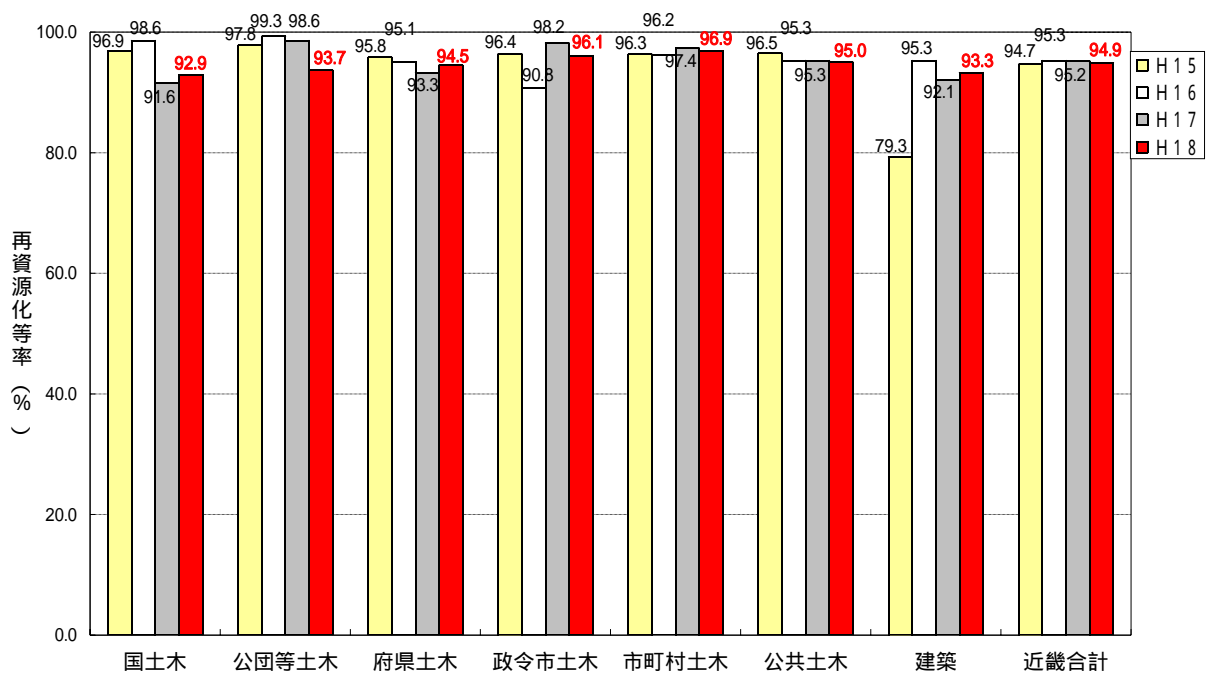


図2.2-13 建設廃棄物合計の発注区分別再資源化等率

B. 工事場所別建設廃棄物合計の再資源化等率

- ・平成18年度の再資源化等率は、「滋賀県」で97.4%と最も高く、「奈良県」で97.3%と続いている。「大阪府」での再資源化等率は93.4%となっており、他の府県と比較すると低くなっている。
- ・過年度調査結果と比較すると、「大阪府」での再資源化等率は90～93%で推移しており、他の府県と比較すると低迷している。「兵庫県」「和歌山県」での再資源化等率が、微減傾向にある。

表2.2-14 建設廃棄物合計の工事場所別再資源化等率

施工場所	H15	H16	H17	H18
福井県	95.9%	96.0%	97.1%	94.8%
滋賀県	97.5%	99.1%	98.4%	97.4%
京都府	98.5%	97.7%	98.0%	96.8%
大阪府	90.3%	92.9%	91.8%	93.4%
兵庫県	97.8%	97.5%	96.9%	95.6%
奈良県	96.7%	94.9%	96.9%	97.3%
和歌山県	96.6%	94.7%	94.6%	93.7%
近畿合計	94.7%	95.3%	95.2%	94.9%

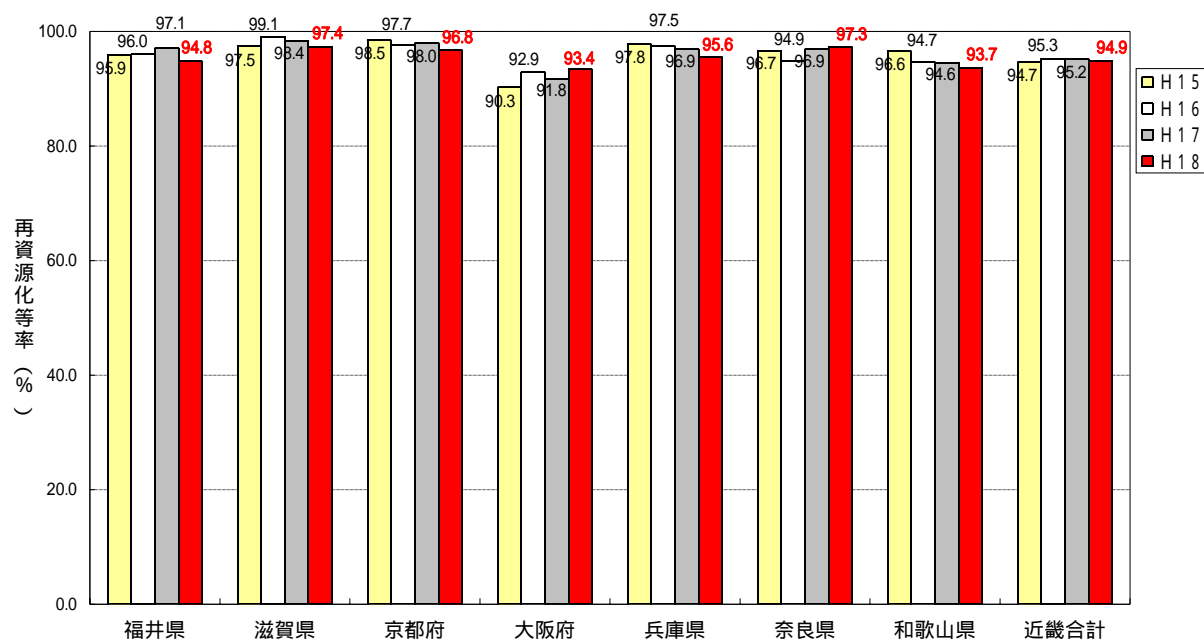


図2.2-14 建設廃棄物合計の工事場所別再資源化等率

建設発生土

建設発生土のリサイクル状況については、利用土砂に対する建設発生土等の利用割合(率)で表している(「利用土砂の建設発生土利用率」)。

- A. 発注区分別建設発生土の「利用土砂の建設発生土利用率」(100%現場内完結工事含む)
- ・平成18年度の建設発生土利用率は、「公団等土木」で99.2%と最も高くなっている。「市町村土木」の建設発生土利用率が68.6%となっており、他の発注区分と比較すると低くなっている。
 - ・過年度調査結果と比較すると、「公団等土木」では建設発生土利用率が98%以上で推移しているが、「市町村土木」では70%前後で推移している。
- 「100%現場内完結工事」: 現場外から土砂の搬入を一切行っていない工事

表2.2-15 発注区分別-利用土砂の建設発生土利用率(100%現場内完結工事含む)

発注区分	H15	H16	H17	H18
国	84.4%	83.8%	85.3%	81.8%
公団等	98.6%	98.8%	99.2%	99.2%
府県	86.6%	77.9%	92.4%	84.6%
政令市	90.5%	11.4%	59.1%	90.4%
市町村	75.9%	76.8%	74.0%	68.6%
公共土木	87.5%	66.7%	86.5%	84.5%
民間土木	-	-	44.3%	-
建築	90.9%	94.2%	73.9%	94.5%
近畿合計	87.5%	67.0%	85.9%	84.6%

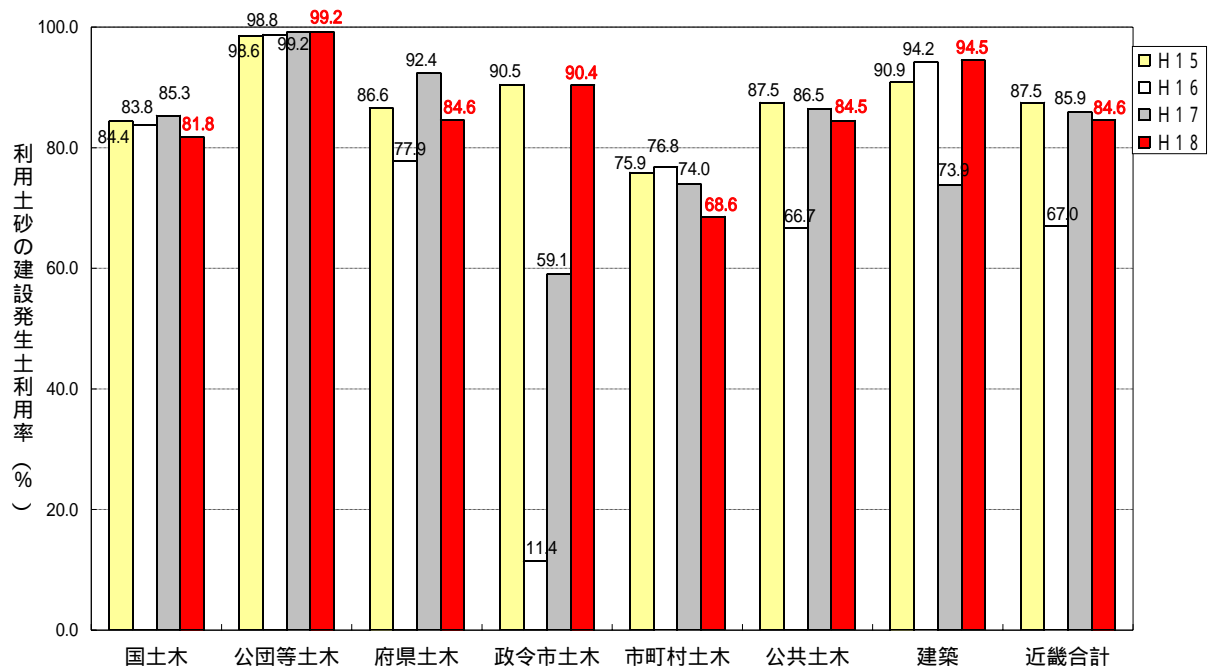


図2.2-15 発注区分別-利用土砂の建設発生土利用率(100%現場内完結工事含む)

B. 工事場所別建設発生土「利用土砂の建設発生土利用率」(100%現場内完結工事含む)

- ・平成18年度の建設発生土利用率は、「和歌山県」で94.8%と最も高く、「大阪府」で88.0%と続いている。
- ・過年度調査結果と比較すると、「滋賀県」「京都府」では、平成15年度、平成16年度での建設発生土利用率は高い率を維持していたが、平成17年度、平成18年度は急激に下降している。

表2.2-16 工事場所別-土砂の建設発生土利用率(100%現場内完結工事含む)

施工場所	H15	H16	H17	H18
福井県	79.8%	86.2%	87.9%	79.2%
滋賀県	91.5%	91.8%	79.0%	79.8%
京都府	92.4%	79.9%	66.1%	76.6%
大阪府	81.7%	75.0%	76.8%	88.0%
兵庫県	89.3%	36.5%	90.5%	87.8%
奈良県	91.4%	85.4%	92.7%	86.2%
和歌山県	87.6%	86.0%	98.0%	94.8%
近畿合計	87.5%	67.0%	85.9%	84.6%

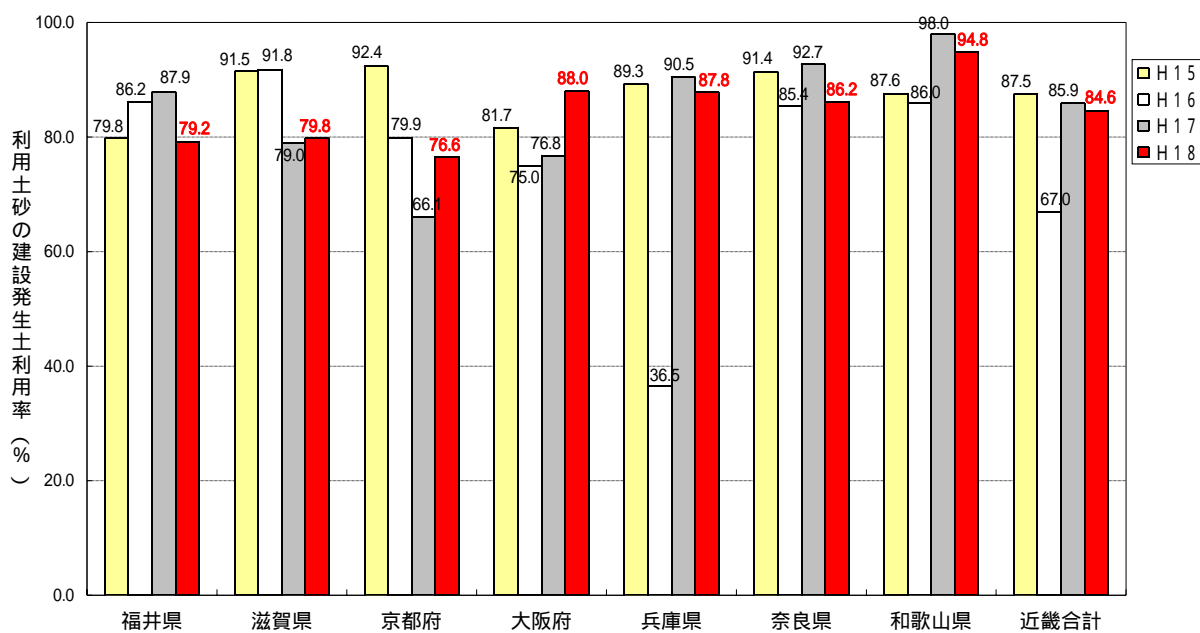


図2.2-16 工事場所別-利用土砂の建設発生土利用率(100%現場内完結工事含む)

- C. 発注区分別建設発生土の「利用土砂の建設発生土利用率」(100%現場内完結工事除く)
- ・「100%現場内完結工事」は、現場外から土砂の搬入を一切行っていない工事であり、平成17年度建設副産物実態調査より新たに定義付けられた。
 - ・平成18年度の建設発生土利用率は、「公団等土木」で94.6%と最も高く、「政令市土木」で87.3%と続いている。
 - ・平成17年度結果と比較すると、「政令市土木」「市町村土木」「建築」で上昇しているが、それ以外の発注区分では下降している。

表2.2-17 発注区分別-利用土砂の建設発生土利用率(100%現場内完結工事除く)

発注区分	H15	H16	H17	H18
国	-	-	78.3%	75.8%
公団等	-	-	98.4%	94.6%
府県	-	-	86.2%	73.4%
政令市	-	-	47.9%	87.3%
市町村	-	-	51.3%	56.0%
公共土木	-	-	77.5%	73.8%
民間土木	-	-	29.5%	-
建築	-	-	29.1%	58.9%
近畿合計	-	-	76.7%	73.8%

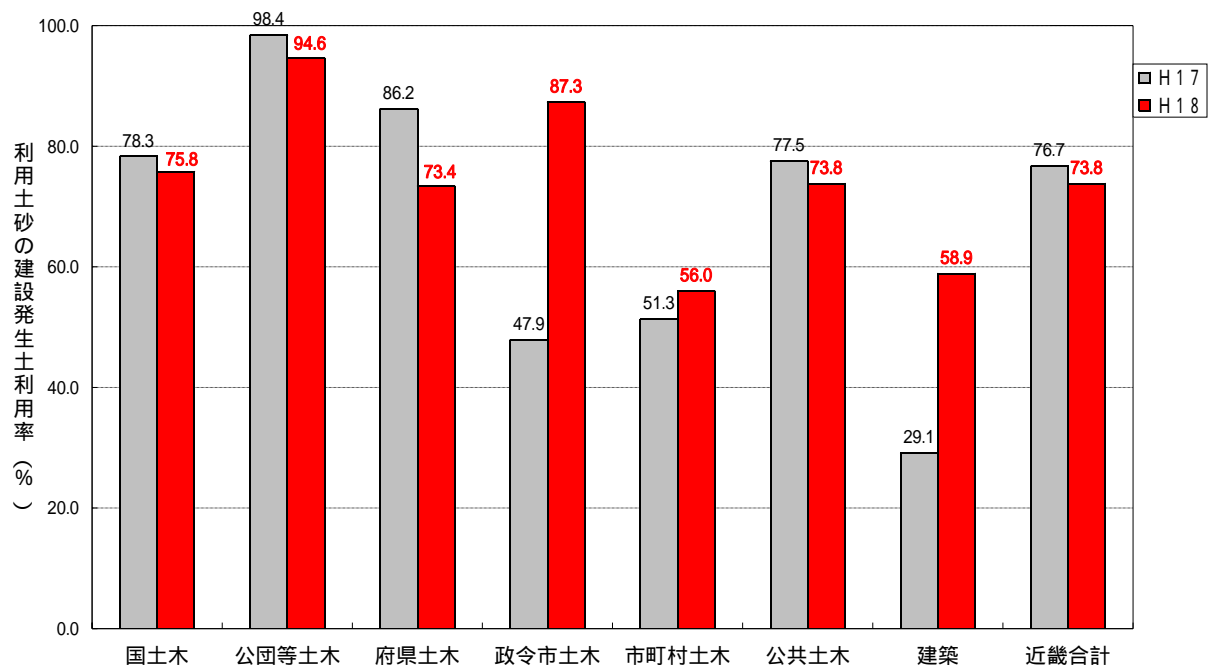


図2.2-17 発注区分別-利用土砂の建設発生土利用率(100%現場内完結工事除く)

D. 工事場所別建設発生土「利用土砂の建設発生土利用率」(100%現場内完結工事除く)

- ・平成18年度の建設発生土利用率は、「和歌山県」で88.6%と最も高く、「大阪府」で81.2%と続いている。「滋賀県」「京都府」の建設発生土利用率は60%台と低迷している。
- ・平成17年度結果と比較すると、「京都府」「大阪府」では上昇しているが、他の県では下降している。

表2.2-18 工事場所別-土砂の建設発生土利用率(100%現場内完結工事除く)

施工場所	H15	H16	H17	H18
福井県	-	-	75.6%	70.1%
滋賀県	-	-	69.1%	61.9%
京都府	-	-	49.3%	60.2%
大阪府	-	-	68.5%	81.2%
兵庫県	-	-	84.0%	77.4%
奈良県	-	-	83.9%	73.2%
和歌山県	-	-	96.5%	88.6%
近畿合計	-	-	76.7%	73.8%

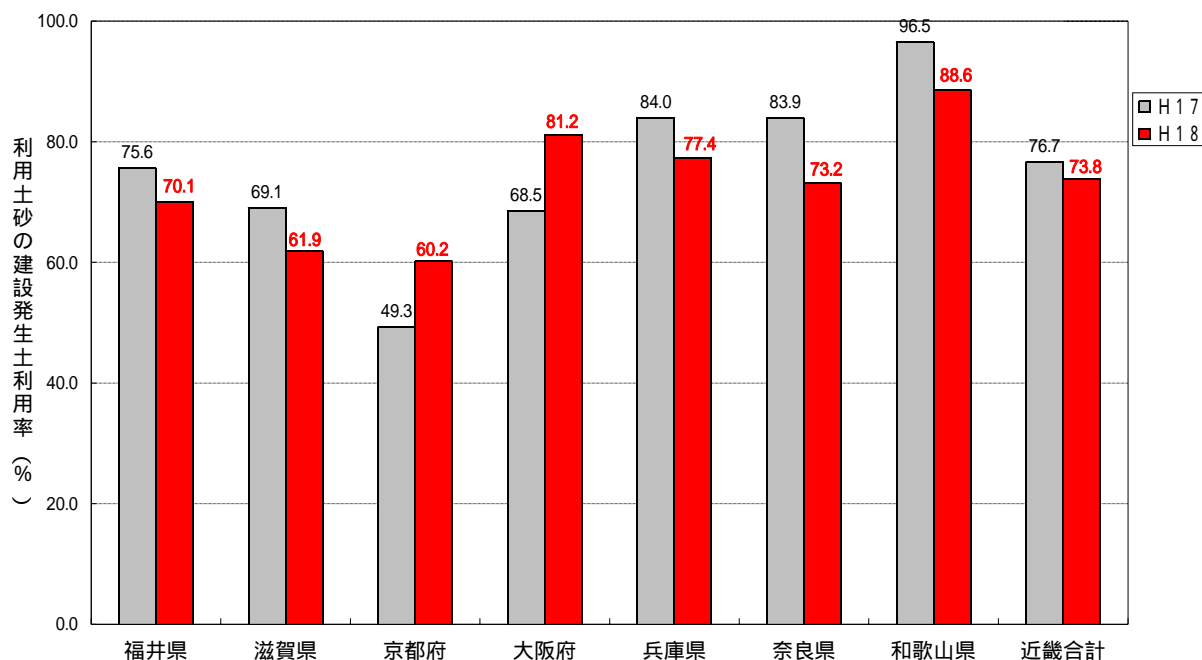


図2.2-18.1 工事場所別-利用土砂の建設発生土利用率(100%現場内完結工事除く)

2.2.3 調査結果まとめ（平成18年度簡易センサス）

建設副産物の再利用状況について、再度とりまとめた。

コンクリート塊

コンクリート塊の再資源化率は98.0%（97.96%）となっており、「推進計画2002」で設定した平成17年度及び平成22年度の目標値（98%以上）を達成していない。今後、リサイクル促進をするため、再資源化施設への搬出徹底などが必要である。

アスファルト・コンクリート塊

アスファルト・コンクリート塊の再資源化率は98.5%となっており、「推進計画2002」で設定した平成17年度及び平成22年度の目標値（99%以上）を達成していない。今後、コンクリート塊同様に再資源化施設への搬出徹底などが必要である。

建設発生木材

建設発生木材の再資源化率は79.3%となっており、「推進計画2002」で設定した平成17年度目標値（60%）及び平成22年度目標値（65%）を達成している。

また、縮減を含めた再資源化等率は91.5%となっており、「推進計画2002」で設定した平成17年度目標値（90%）を達成しているが、平成22年度目標値（95%）を達成していない。

今後は、現状の再資源化率を維持するとともに、さらなる再資源化を促進するために、建設リサイクル法に基づく再資源化の徹底やリサイクル用途開発等が必要である。

建設汚泥

建設汚泥の再資源化等率（縮減を含む）は90.5%となっており、「推進計画2002」で設定した平成17年度目標値（60%）及び平成22年度目標値（75%）を達成している。

今後は、現状の再資源化等率を維持するとともに、さらなる再資源化等率を向上するために、自ら利用や個別指定制度の活用により再資源化の促進等が必要である。

建設発生土

「推進計画2002」では、建設発生土のリサイクル目標として、「利用土砂の建設発生土利用率」の数値を掲げている。平成18年度簡易センサスの「利用土砂の建設発生土利用率」（100%現場内完結工事除く）は73.8%となっており、「推進計画2002」で設定した平成17年度目標値（75%）及び平成22年度目標値（90%）を達成していない。

「利用土砂の建設発生土利用率」が特に低迷している「市町村土木」工事への対応等が必要である。

表. 発注機関別平成18年度簡易センサス結果

属性	機関名	有効回答 件数	建設廃棄物					建設発生土	
			合計	As塊	Co塊	木材(率)	木材(等率)		汚泥
国	近畿地方整備局	1,012	92.7%	98.9%	98.2%	85.4%	92.8%	90.2%	76.3%
	近畿農政局	48	97.8%	99.9%	98.4%	92.7%	97.1%	91.6%	52.8%
公団等	水資源機構	23	87.7%	-	100.0%	95.9%	96.3%	-	100.0%
	日本道路公団	20	97.7%	99.6%	98.1%	90.2%	95.4%	91.2%	100.0%
	阪神高速道路公団	30	99.3%	99.5%	99.7%	93.6%	99.4%	95.1%	100.0%
	本州四国連絡橋公団	2	61.2%	61.2%	100.0%	-	-	-	-
	都市再生機構	178	94.0%	96.3%	99.2%	84.6%	94.0%	70.1%	93.9%
	日本下水道事業団	21	79.0%	99.4%	97.5%	76.8%	97.5%	76.9%	81.3%
	府県	福井県	1,963	94.5%	98.0%	94.0%	72.2%	87.6%	75.7%
滋賀県		566	96.8%	98.5%	98.0%	69.9%	96.5%	91.6%	54.1%
京都府		542	95.2%	97.5%	97.1%	63.0%	73.5%	98.0%	90.8%
大阪府		1,596	93.7%	99.5%	99.5%	88.8%	98.5%	91.4%	87.7%
兵庫県		366	93.2%	98.9%	98.6%	69.2%	88.3%	88.5%	82.3%
奈良県		695	97.9%	99.5%	99.9%	93.4%	99.1%	91.0%	65.8%
和歌山県		477	93.2%	95.5%	95.1%	55.4%	75.3%	92.6%	90.9%
政令市	京都市	868	96.6%	100.0%	99.9%	73.6%	86.3%	97.2%	83.9%
	大阪市	1,468	94.6%	99.5%	87.2%	51.7%	68.9%	91.2%	65.8%
	堺市	492	97.7%	99.5%	99.5%	80.3%	97.4%	91.2%	52.9%
	神戸市	462	95.4%	99.5%	99.5%	90.2%	98.2%	83.7%	97.5%
市町村	福井県内市町	2,656	96.2%	96.6%	98.6%	52.1%	82.0%	75.8%	71.1%
	滋賀県内市町	611	98.2%	99.0%	96.5%	70.1%	97.0%	84.4%	22.5%
	京都府内市町村	761	97.9%	98.8%	99.6%	71.5%	80.5%	95.2%	60.6%
	大阪府内市町村	2,859	95.3%	97.6%	99.2%	84.8%	98.1%	88.8%	56.8%
	兵庫県内市町	364	97.3%	99.4%	98.7%	56.1%	63.1%	89.4%	57.6%
	奈良県内市町村	69	99.2%	99.9%	99.9%	100.0%	100.0%	91.5%	21.1%
	和歌山県内市町村	333	94.7%	94.7%	95.0%	89.2%	94.8%	98.0%	40.8%
近畿地方合計		18,482	94.9%	98.5%	98.0%	79.3%	91.5%	90.5%	73.8%